

1 老人クラブ活動について

老人クラブ活動の補助対象事業は、

- ①社会奉仕事業
 - ②教養講座の開催事業
 - ③健康増進事業
- の3事業です。

各単位老人クラブにおいてこの3事業を活動の柱とし、活発・適正に運営されるようお願いいたします。なお、具体的な活動例は次のとおりです。

①社会奉仕事業	＊町の美化活動 道路や公園などの清掃、植樹、花壇作りなど ＊社会奉仕活動 ボランティア活動、友愛訪問、一声運動など ＊相 談 活 動 悩み事や生活の相談など
②教養講座の開催事業	＊事故防止運動 交通安全や防犯防火講習会の開催など ＊暮らし・健康・介護予防 生活や健康に関する講習会の開催など
③健康増進事業	＊スポーツ活動 ゲートボール、ウォーキング、ラジオ体操、軽スポーツ等の開催 ＊文化活動 囲碁、合唱、茶話会などの開催など

2 補助金額

令和7年度の補助金額は次のとおりです。

会員数(60歳以上)	補助金年額	会員数(60歳以上)	補助金年額
29人まで	40,000円	150人～199人	90,000円
30人～49人	50,000円	200人～249人	100,000円
50人～69人	60,000円	250人～299人	110,000円
70人～99人	70,000円	300人以上	120,000円
100人～149人	80,000円		

3 補助金の交付対象となる単位老人クラブについて（基準）

- (1) 「単位老人クラブ」とは町内会単位等で、60歳以上の会員により組織され、会員数がおおむね30人以上のものです。
- (2) 1つの町内会に2つ以上のクラブができる場合は認められません。
- (3) 富山市老人クラブ連合会及び地区・校区長寿会連合会（小学校校区単位の連合会）に加入し、その運営・活動に参加する必要があります。

4 補助対象経費に計上できないものについて

次の内容については、補助対象経費として計上できませんのでご注意ください。

- ・クラブ員が講師や審判員を行った場合、そのクラブ員への謝礼金又はお礼の品
- ・クラブ員への見舞金
- ・クラブ員が作業した場合の給料（手当）
- ・食事代（弁当など調理済みの物・お酒）や忘・新年会代
- ・1機2万円以上の備品（除雪機・カラオケ機器等）
- ・親睦旅行に係る交通費（バス・電車等）、食事代、参観料など
- ・物故者法要に係る費用

5 補助金の支払

金融機関への口座振込です。（8月中旬～下旬の予定）

補助金の振込口座は必ず、老人クラブの名称が含まれるものにしてください。

（個人名義の通帳には、振り込みできませんので、ご注意ください。）

6 補助金交付の取り消し

次のような場合には、補助金交付の取り消しや変更をすることがあります。

- （1）偽り、その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- （2）補助金を他の用途に利用したとき。

7 帳簿の備え付け

補助対象事業に関する収支の状況を明らかにした帳簿及び証拠書類（領収書等）を、当該年度の翌年度から必ず5年間保存してください。

また、市から帳簿及び証拠書類について提出の依頼があった場合は、速やかに提出できるように整理してください。市監査委員、市外部監査人、国の会計検査院等の要望により提出を求められる場合があります。

単位老人クラブ補助金について

～書類記載上の注意点と記載例～

1 令和3年度から押印が不要となっております。

- ・委任状には委任者の押印が必要です。
- ・間違えた箇所を二重線で訂正する場合は「下記3」のとおり、押印が必要です。

2 黒色のボールペンや万年筆等を使用してください。

鉛筆書きされる場合はコピーしたものを提出してください。

消えるボールペンの使用は不可です。

(パソコンやワープロ等で作成した書類でも結構です。ただし感熱紙は提出しないでください。その場合はコピーしたものを提出してください。市ホームページに様式のデータがあります。)

3 書き間違えた場合に、修正液（テープ）を使用しないでください。

間違えた箇所に二重線（抹消線）を引き、その上に訂正印（会長の印）を押してください。ただし、様式第1号（交付申請書）、振込依頼書及び委任状の金額欄は訂正できません。間違えた場合は新しい用紙に書き直してください。

4 補助金振込先の銀行口座名は、必ず預金通帳を確認しながら記入してください。

(フリガナは濁点等、一字一句正確に記入してください。)

5 老人クラブ名は、正式名称を記入してください。

(省略した老人クラブ名を書かないでください)

6 検算は必ず行ってください。

令和7年度 単位老人クラブ補助金申請書類 記載例

提出書類番号	様 式	記載例ページ数
(1)－①	(様式第1号) 令和7年度 単位老人クラブ補助金交付申請書	5ページ目
(1)－②	(様式第2号) 令和7年度 収支予算書	6ページ目
(1)－③	(様式第3号) 令和7年度 会員名簿	7ページ目

令和7年度 単位老人クラブ補助金交付申請書

令和7年4月1日

(宛先) 富山市長

令和7年度当初に会長交代がある場合は令和7年度の会長について記入してください。

老人クラブ名		〇〇町長寿会	
(省略せず正式名称を記載)			
会 長	〒〇〇〇-〇〇〇〇		
住 所	富山市新桜町	〇 番 〇 号	
氏 名	薬師 次郎		
電話番号	△△△ - △△△△		
町内会名		〇〇町内会、〇〇町内会	

押印不要

令和7年度において、単位老人クラブ活動を実施したいので、単位老人クラブ補助金を交付されるよう、富山市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 交付申請額 単位老人クラブ補助金 80,000円

会員数 (60歳以上)	補助金年額	該当欄 に○印	会員数 (60歳以上)	補助金年額	該当欄 に○印
29人まで	40,000円		150人～199人	90,000円	
30人～49人	50,000円		200人～249人	100,000円	
50人～69人	60,000円		250人～299人	110,000円	
70人～99人	70,000円		300人以上	120,000円	
100人～149人	80,000円	○			

2 事業計画

高齢者の生きがいづくりや健康づくり、閉じこもりの予防等を推進し高齢者福祉の増進を図るため、以下の事業を実施します。

(1) 事業内容

- ・ 社会奉仕事業 4 回
- ・ 教養講座の開催事業 2 回
- ・ 健康増進事業 4 回

(2) 会員数

・ (60歳以上) 107 人 (令和7年4月1日現在)

3 添付書類 (1) 収支予算書 (様式第2号)

(2) 会員名簿 (様式第3号)

【収入】

区 分	予 算 額	説 明
自主財源 ①	35,000円	◎会費・行事参加者負担金等 ◎他団体からの補助金・寄付金等 ◎預金利息等
市単位老人クラブ 補助金 ②	補助金年額 80,000円	
	(該当の欄に○印)	会員数（60歳以上）
	☐ 40,000円	29人まで
	☐ 50,000円	30人～49人
	☐ 60,000円	50人～69人
	☐ 70,000円	70人～99人
	☒ 80,000円	100人～149人
	☐ 90,000円	150人～199人
	☐ 100,000円	200人～249人
	☐ 110,000円	250人～299人
	☐ 120,000円	300人以上
合 計 ③（①＋②）	115,000円	

【支出】

区 分	予 算 額	説 明
④市補助対象経費	100,000円	◎社会奉仕事業 ◎教養講座の開催事業 ◎健康増進事業に係る費用
⑤市補助対象外経費	15,000円	◎純然たるレクリエーション活動費（新年会、忘年会、花見、旅行等）、 <u>県、市老連会費、慶弔費</u> （病氣見舞、香料、祝金）、 <u>宴会その他</u>
合 計 ⑥（④＋⑤）	115,000円	

支出の合計⑥は収入の合計③と同額になります。

・満60歳以上(4月1日現在)の役員を含めた会員の方をご記入ください。

No.	氏名	性別	No.	氏名	性別
1	富山 太郎	男・女	31		男・女
2	富山 花子	男・女	32		男・女
3		男・女	33		男・女
4		男・女	34		男・女
5					男・女
6					男・女
7					男・女
8					男・女
9					男・女
10					男・女
11					男・女
12					男・女
13					男・女
14					男・女
15					男・女
16		男・女	46		男・女
17		男・女	47		男・女
18		男・女	48		男・女
19		男・女	49		男・女
20		男・女	50		男・女
21		男・女	51		男・女
22		男・女	52		男・女
23		男・女	53		男・女
24		男・女	54		男・女
25		男・女	55		男・女
26		男・女	56		男・女
27		男・女	57		男・女
28		男・女	58		男・女
29		男・女	59		男・女
30		男・女	60		男・女

満60歳以上（4月1日現在）の役員を含めた会員の方の氏名、性別を記入してください。

※交付申請書の会員数と一致させてください

『氏名、性別』が分かれば他の様式でも可。

令和7年度単位老人クラブ補助金 振込依頼書及び委任状の記入について

1. 記入の仕方

- (1) 預金種目、口座番号、口座名義は、振込口座の通帳を確認して記入してください。
- (2) 口座番号が6ケタ以下の場合、**右詰めで**番号を記入し、左側の空欄には0を記入してください。
- (3) 口座名義には、フリガナを記入してください。

2. 委任状の添付について

老人クラブ名	〇〇町 長寿会
会長名	立山一郎

の場合

例	通帳の口座名義（口座振込依頼書への記入）	委任状の添付
①	マルマルマチ チョウジュカイ カイチョウ 〇〇町 長 寿 会 会 長	不要
②	マルマルマチ チョウジュカイ カイチョウ タテヤマイチロウ 〇〇町 長 寿 会 会 長 立 山 一 郎	不要
③	マルマルマチ チョウジュカイ カイケイ 〇〇町 長 寿 会 会 計	不要
④	マルマルマチ ロウジン ク ラ ブ カイチョウ タテヤマイチロウ 〇〇町 <u>老人クラブ</u> 会 長 立 山 一 郎 ★口座名義が正式な老人クラブ名と違う場合	必 要
⑤	マルマルマチ チョウジュカイ カイケイ ヤクシジロウ 〇〇町 長 寿 会 会 計 <u>薬師次郎</u> ★口座名義に会長名以外の名前（会計の個人名等）がある場合	必 要

！！注意！！

例④のように、口座名義のクラブ名が正式なクラブ名と違う場合や、例⑤のように、口座名義に会長名以外の名前（会計の個人名等）が記入してある場合は、必ず委任状を添付してください。

！！注意！！

通帳の口座名義が、老人クラブ会長等の個人名だけになっている場合は、委任状を添付しても、口座振込みはできません。

例	通帳の口座名義（口座振込依頼書への記入）	口座振り込みの可否
①	立山 一郎	口座への振込みはできません